

## 第4回 瑞穂市議会報告並びに意見交換会

期 日	平成 26 年 11 月 15 日 (土)
場所時間	総合センター 13:30~15:30

1. 開会あいさつ 13:30~

2. 議長あいさつ

3. 議会報告

・委員会報告

① 総務委員会

② 産業建設委員会

③ 文教厚生委員会

・質 疑 (30分)

《休憩 (意見交換会のご意見・ご質問票の回収、精査)》 (10分~15分程度)

4. 意見交換 (60分) 14:30~

5. 閉会あいさつ 15:30 (予定)

<平成26年度第3回定例会>

**【議案第50号】 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について**

提案理由 地域消防力向上のため消防団組織を再編し、第7分団生津小校区の編成を行うもの。説明後の質疑では。

Q. 定員の基準は、どのような要素を組み入れ算出しているのか、その根拠は。  
 A. 各分団に配備してあるポンプ車には5人、可搬ポンプには4人の団員が必要と定められており、現状における人数と、団員が確保できる数字も加味して定員242人とした。全会一致で可決

**【議案第51号】 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について**

一般会計決算		平成25年度（単位：千円）	
		歳入	歳出
区 分			
一 般 会 計		16,371,857	15,395,090
国民健康保険事業特別会計		5,114,831	4,815,151
後期高齢者医療事業特別会計		374,256	370,451
学校給食事業特別会計		286,250	285,306
下水道事業特別会計		181,739	174,048
農業集落排水事業特別会計		23,649	21,806
水道事業会計	収益的事業	466,224	438,886
	基本的事業	74,083	380,731
合 計		22,892,889	21,881,469

平成25年度、財政指標の状況では、財政力指数（3カ年平均）0.78  
 経常収支比率は、78.1%（地方財政状況調査表より）

**歳出決算**

歳出決算の状況は、総務費 23億7,291万5千円 民生費 52億1,702万3千円  
 衛生費 12億8,630万3千円 農林水産業費 8,928万8千円 土木費 18億1,882万  
 7千円 消防費 11億4,679万4千円 教育費 18億6,786万4千円 公債費 13億  
 8,865万1千円です。

内訳の主なものは、職員の増員等により給料として12億9,625万5千円(2.2%増)、  
 委託料が土木費等の増額と、民生費、消防費等により20億5,899万7千円(1.9%増)  
 となっている。

### 議案第51号の執行部説明後質疑では

Q. 地域の元気臨時交付金、緊急経済対策事業について、当初の事業費9億7,200万円は、総括的にどのようになったのか。また、1次配分は、約28万円であったことや、緊急経済対策事業の当初説明は、約3億円の交付金が見込まれるとの説明であったが、最終的にはどの様になったのか。

A. 昨年1次配分の額が低いものでございました。その後2次配分で1億2,627万1千円となっております。

2次配分は、小学校施設整備補助金で、図書館空調、穂積小学校の天井落下防止、巢南グラウンド、穂積中学校大規模改修、これに対する事業の補助裏の分が対象経費であり、事業費の確定に伴い清算し、最終的に減額補正で調整をしている。

Q. 生活保護費に関して、平成24年度と比較すると減少している要因は。

A. 生活扶助の延べ人数の受給者数が前年度より116人の減です。さらに生活保護受給者の入院している方々がご逝去されたことにより減額となっている。

### 【議案第59号】平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

一般会計の歳入歳出予算の総額に8億1,623万3千円を追加補正するものである。総務費1億5,237万6千円 土木費2億4,349万4千円 公債費2億6,358万8千円が歳出の主なものです。

また、ふるさと納税、寄附金は現在状況約59万円で、富有柿のご要望があり関連経費が不足してまいりまして、30万円の補正であります。

さらに、牛牧小学校校舎整備事業（正門ロータリー植栽等移設工事）1,339万2千円や牛牧南部コミュニティセンター費857万6千円（施設内の池の改修等）の説明を受けた後質疑では。

Q. 牛牧小学校正門ロータリー植栽等移設工事費において、寄附をされた方への了承は得ているのか。

A. 電話にて説明し、樹木については、できれば残してほしい思いもあるが、増築のためであればやむを得ない。学校評議員会やPTAの意見にも伐採等はしないしてほしい。との意見より教育的観点も踏まえ移設を考えた。しかし、その後、寄附者よりある程度、伐採もやむを得ないとの思いも聞いた。

☆ 総務委員会では、計画を立て、それに見合う予算を積算すべきである。多額な補正予算を計上する時は、議会が理解できるような内容でないといけない。議会への説明が十分でないとの意見があった。

この補正予算に関しては、牛牧小学校正門ロータリー植栽等移設のための工事費は、その必要性は認めるが、積算根拠が漠然とした部分があり、過大な見積もりも懸念される。市の財政状況が厳しい中、予算の執行にあたっては精査した見積もりでもって、議会に対して十分な説明を行い、適正に執行するよう、**議案第59号平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議**が提出され、可決されました。

（平成25年度瑞穂市決算の概要は、広報「みずほ」10月号に掲載されております）

<平成26年度第3回定例会 6議案>

【議案第55号 平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

歳入総額1億8,173万9千円、歳出総額1億7,404万8千円で差引残額769万1千円である。

歳入の主なものは、受益者分担金271万6千円、下水道使用料5,298万1千円、一般会計繰入金1億162万8千円と、特定環境保全公共下水道事業基金繰入金1,711万5千円です。

歳出の主なものは、処理施設維持管理費が4,691万8千円、下水道管布設及び公共汚水ます設置工事費199万2千円、地方債元利償還金1億1,522万1千円です。

質疑1 特定環境保全公共下水道基金の状況はどうか。

答弁1 供用開始時に市へ納められた受益者分担金を基金とし、建設費の償還金元金部分に充当してきたが平成25年度で基金は終了した。

質疑2 汚泥はどのように処分しているか。

答弁2 アクアパークすなみの汚泥は脱水したものを本巢市の住友大阪セメント(株)に搬出し焼却、焼却灰をセメント材料としてリサイクルしている。

【議案第56号 平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

歳入総額2,364万9千円、歳出総額2,180万6千円で差引残額184万3千円である。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料712万7千円、一般会計繰入金1,445万4千円です。

歳出の主なものは、処理施設維持管理費が1,089万5千円、地方債元利償還金1,091万1千円です。

質疑 呂久地区の施設維持管理費について、経費削減にどのような努力をしているのか。

答弁 区域内人口の減少や高齢化による使用水量の減少により経費回収率が悪くなる傾向にある。そのため隣接する神戸町の一部地域について接続の検討を行っています。

また、供用開始から17年が経過しており、大規模改修が必要な時期となっており平成26年度は2分の1の国の補助で調査を行っており、来年度以降に国庫補助事業の採択の手続きを進め財源確保に努めている。

### 【議案第57号 平成25年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について】

平成25年度瑞穂市水道事業会計決算は、収益的収入及び支出において、収入総額4億6,622万4千円、支出総額4億3,888万6千円となりました。

損益については、当年度純利益1,963万6千円となりました。

また、資本的収入及び支出においては、収入総額7,408万3千円、支出総額3億8,073万1千円となりました。

企業債未償還残高は7億8,174万3千円であります。

質疑 監査報告によると、今後、幹線配水管路網の再整備、耐震化などで多額の事業費が必要になる。現在は、給水人口が増えており上水道事業としては利益が出ているが、将来的に、水道料金の改定などについての考えはどうか。

答弁 将来的に、管路の耐震化や水源地の大規模改修などのために積み立てをしており、できる限り料金を値上げしないよう努力している。

平成25年度の上下水道事業審議会でも、水道料金は当面現状維持との答申をいただいているので現状維持していくが、3年から5年に1回程度、審議会で検討していただき、必要に応じて料金改定を行わなければならない時もあるのではないかと考えている。

### 【議案第58号 平成25年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について】

損益において、当年度純利益と前年度繰越利益剰余金とを合わせた当年度未処分利益剰余金が1,997万3千円で、その処分案は、減債積立金200万円、建設改良積立金1,700万円、翌年度繰越利益剰余金97万3千円といたしました。

### 【議案第63号 平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万4千円を追加し、総額1億9,553万6千円とするものです。

歳入の主な内容は、平成25年度決算額の確定に伴い、繰越金に469万円、一般会計繰入金273万4千円を増額するものです。

歳出の主な内容は、処理施設の修繕料742万4千円を増額するものです。

### 【議案第64号 平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

平成25年度決算額の確定に伴い、繰越金に84万2千円を増額し、同額を一般会計繰入金から減額する補正であり、予算総額に変更はありません。

これら3議案については、報告すべき質疑、討論なく、以上6議案は採決の結果、全て全会一致で可決しました。

<平成26年度第3回定例会 13議案>

・・・・・・・・・・(福祉部)・・・・・・・・・・

**【議案第47号】瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び瑞穂市福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例について**

関係法令の改正に伴い、改正するものと、新たに父子世帯を組み入れるもの。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

・・・・・・・・・・(市民部)・・・・・・・・・・

**【議案第48号】瑞穂市税条例等の一部を改正する条例について**

地方税法等の改正により条例の改正を行うものであり、法人市民税の税率改正及び、軽自動車税の税率を改正するもの。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

**【議案第52号】平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

単年度収支は、2年連続の赤字である。特定健診の受診率は44%で県下21市の中で6番目。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

**【議案第53号】平成25年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

**【議案第60号】平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**

窓口における新たな口座振替に係るシステム(ペイジー口座振替受付サービス)導入に係る経費(1,311千円)などを計上。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

**【議案第61号】平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)**

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

・・・・・・・・・・(教育委員会)・・・・・・・・・・

**【議案第43号】瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について**

**【議案第44号】瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について**

**【議案第45号】瑞穂市放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例について**

**【議案第46号】瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について**

上記の4つの条例については、新たな制度により保育園、幼稚園及び家庭的保育、また、放課後児童クラブの整備及び運用に関する基準を制定し、以前の条例を廃止するもの。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

※保育等についての新しい制度については、次ページ参照

【議案第49号】瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について

市内7箇所で実施している放課後児童クラブの対象年齢を、小学校3年生までから6年生までに拡大した。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

市内放課後児童クラブ

- 生津小校区 生津小学校内 (定員60人)
- 穂積小校区 穂積小学校内 (定員70人)
- 本田小校区 本田コミュニティセンター内 (定員40人)
- 牛牧小校区 牛牧小校区放課後児童クラブ (定員40人)
- 西小校区 西小学校内 (定員20人)
- 中小校区 中小小学校内 (定員20人)
- 南小校区 南小校区放課後児童クラブ (定員60人)

【議案第54号】平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

単年度収支において赤字となった。

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

Q 給食費が単年度収支で赤字になったのはなぜか。

A 学校給食会計は、その給食費で1年間の給食を賄うものであるが、当初予測より7日間(夏季における5日間を含む)給食日数が増えた。また、1年を通して物価の変動もあるため、単年度収支において赤字となった。

【議案第62号】平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

⇒採決の結果、全会一致で原案どおり可決

※議案第43号～議案第46号関係(保育等についての新しい制度について)

## 新制度で増える教育・保育の場



**幼稚園**  
3~5さい

**ほづみ幼稚園**  
【幼児期の教育を行う学校】

- 親の就労状況などに関わらず入園できます。



**保育所**  
0~5さい

**市立保育所・清流みずほ保育園(3歳未満)**  
【就労などのため家庭で保育のできない保育所 保護者に代わって保育する施設】

- 両親ともに就労している等の理由が必要です。



**認定こども園**  
0~5さい

**認定こども園 瑞穂こどもセンター**  
(おひさま保育園 清流みずほ幼稚園)

【教育と保育を一体的に行う施設】

- 保護者が働いていても、いなくても利用できます
- 「子育て支援の場」もあります。



**地域型保育**  
0~2さい

**新しく制度化**

【施設より少人数の単位で、0-2歳の子どもを預かる事業】

※小規模保育、家庭的保育  
事業所内保育、居宅訪問型保育

※新制度に入らない私立幼稚園もあります。新制度に入らない私立幼稚園の利用の手続きや保育料は今までとおりです。

～ メ モ ～

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---